

きみ レポ

令和3年8月発行 ● Vol.10

自由民主党岡山県参議院選挙区第二支部広報10号

参議院議員 自民党

小野田紀美 国政報告 レポート



GREETING

ご挨拶

来年7月に行われる第26回参議院議員選挙の自民党第一次公認が発表され、あらためて岡山選挙区の自民党公認を頂きました。ご支援、ご推薦頂きました皆様に、心から感謝申し上げます。昨年からの新型コロナ禍での移動制限に加え、昨年9月からは菅内閣において法務大臣政務官を務めていることもあり、長らくお会いできていない地元の方々も多く

活動に不安は多々ありますが、コロナ禍という緊急事態において、とにかく一刻も早いコロナウイルスの終息と、多大な影響を受けている経済、各業種、教育、福祉の現場への対策を行うことを国会議員としての使命とし、引き続き全力で職務に励んで参るとともに、自民党を支持して下さいの方々のお声にしっかりと寄り添い、国家国民を守るための政策をブレずに進め、皆様にご信頼頂ける自民党であれるよう、主張すべきを主張して参りたいと思います。また、数ヶ月中に必ず衆議院議員選挙が行われます。衆議院選挙期間中私は、法務大臣政務官として、大臣と副大臣(二人とも衆議院)の代わりに東京で緊急事態に備える在京当番をせねばならぬと思われ、大切な大切な選挙の場に赴いて応援することができない可能性が高く本当に辛く歯痒いですが、ネット等を最大限活用し、私にできる形で全力で選挙戦応援したいと思っております。どうぞお地元の皆様のお力を、引き続き自民党に賜りますよう宜しくお願いいたします。



法務大臣政務官
小野田紀美

法務大臣政務官として

国会開会中は、在留カードとマイナンバーカードの一体化、国家公務員法（検察庁法改正部分）、親権問題、海外観光客に対する保険加入義務化等、様々な国会質疑に対し答弁に立ちました。閉会中も法務省内のプロジェクトチームで政策の具体化を目指したり、法務省主催行事に参加したりと公務に励んでいます。



Pick up!

第204国会 法務省所管法案内容

「民法等の一部を改正する法律案・相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案」について、多岐にわたる改正内容の一部をPick up!

所有者不明土地を発生させないために

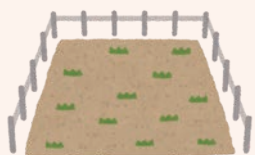
- ▶ 相続登記、住所変更登記の申請の義務化
- ▶ 相続登記、住所変更登記の手続きの簡素化合理化
- ▶ 相続土地の国庫帰属が可能に 等々

土地を手放したい、寄付したい、でも引き取り手がいない・・・

一定の要件を満たせば国に土地を帰属させることができますようになります！（2年以内に施行予定）

土地の国庫帰属の手続イメージ

- ① 所有者が承認申請 → ② 法務大臣（法務局）が要件審査 → ③ 一定の管理費相当額の金銭を納付



例:建物・工作物、土壌汚染・埋設物、崖、権利関係の争い等のある土地は承認の対象外



④ 国庫帰属

その他 ▶ 越境した枝の切り取りを認める規律の整備

自分の土地に、隣の敷地から木の枝が伸びて不利益が！でも切らせてくれない！

催告をしても越境した枝が切除されない場合や、竹木所有者が不明の場合等には「越境される土地の所有者が自ら枝を切り取るができる仕組み」を整備（2年以内に施行予定）

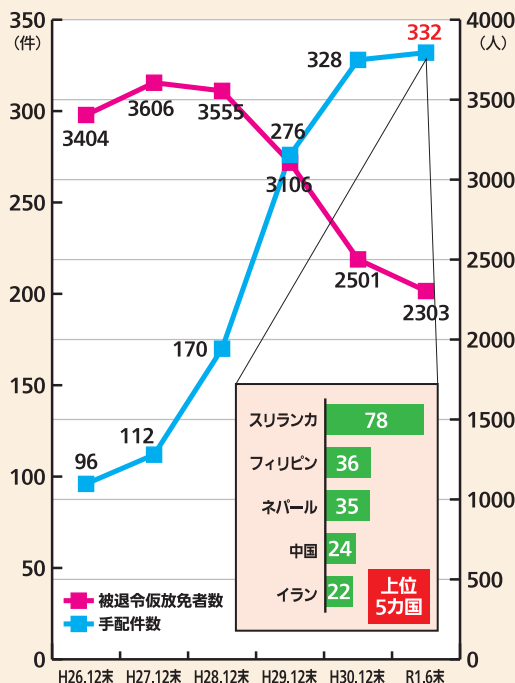


法務省提出の「入管法改正法案」は残念ながら今国会で可決することができませんでしたが、本当に重要かつ必要な法案です。

なぜ必要なの？

現在日本には不法滞在者が8万人以上おり、不法滞在の摘発等により退去強制が決まった後も決定に従わず帰国しない“送還忌避者”が三千人以上います。法とルールを守らない不法残留者を帰国させるための厳格な実行が必要不可欠。「強制送還が決定したにも関わらず帰国に応じない不法滞在の外国人を日本社会に放つわけにはいかないので、入管施設に収容せざるを得ない状況があり、いつまでも帰国に応じない者が長期収容になる」現状を打破するための法改正が必要なのです。

仮放免中の逃亡による手配件数等の推移



仮放免中に逃亡して所在不明となっている者が増えており、現在も相当数存在

どんな改正内容？

- ▶ 難民申請をすると強制送還が一旦停止になる仕組みがあることから、難民ではないと認定されても日本に居座るために何度も難民申請を繰り返す者がおり、そのせいで本当の難民の認定にも遅れが出ている

申請の根拠の内容が変わらず難民申請を繰り返した場合、3回目以降の申請からは送還停止にならない仕組みに改正

- ▶ 健康状態が悪化したときに「仮放免」という制度で収容施設の外に出られる仕組みがあることから、ハンガーストライキなどをして健康状態をわざと悪化させる者がおり、結果亡くなることも

現在は拒まれると栄養の点滴等の治療も強制できない。身体に危険がある時は強制的に治療ができるように改正

- ▶ 仮放免制度の適正化

仮放免中に逃亡しても、身元保証人が逃がしても、双方に罰則がないため現在400名以上が仮放免を悪用して逃亡している(※画像は数年前のデータ)。仮放免中に日本人が犯罪の被害に遭っている例もあり、罰則も設けた仮放免制度に代わる管理措置制度を新設

等々。入管法改正は、「難民を犯罪者扱いする改正」ではありません！難民は適切に保護し、「不法滞在者に対して法に準じる行動を求めるための改正」です。適法に在留している外国人のためにも、我が国の主権を脅かす不法滞在を許してはいけません。共生社会実現のため、法とルールを守らない外国人はしっかりと強制送還する仕組みが絶対に必要なのです。ご理解とご支援をよろしくお願いいたします！

その他 | 第204国会での法案 (計61法案が可決！)

- ▶ デジタル社会形成基本法案(デジタル社会に対応するべく、基本方針や国や地方公共団体および事業者の責務を規定し、デジタル庁を設置すること等を定める)



- ▶ 重要施設周辺及び国境離島における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法案(外国資本が駐屯地等重要施設周辺の土地を購入している現状を鑑み、安全保障の観点から重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地や建物の利用を防止する)



- ▶ 特定都市河川浸水被害対策等の一部を改正する法律案(近年の水災害激甚化・頻発化に対応するべく、流域水害対策計画を活用する河川の拡大、河川や下水道における対策の強化、堤防整備等のハード対策を更なる推進、流域における雨水貯留対策の強化、水防災に対応したまちづくりとの連携や住まい方の工夫、早期復旧復興のための対策などを強化するよう定める)





新型コロナワクチンに対する疑問

Q&A (首相官邸サイトより)



Q 新型コロナワクチンには どのような効果があるの？

日本で接種が行われている新型コロナワクチンは、いずれも新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。効果の持続期間や、感染を予防する効果についても、時間の経過や接種者数の増加に伴い、研究が進んでいます。

Q 変異株の 新型コロナウイルスにも 効果はあるの？

一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。それぞれの変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるのかについても、確認が進められています。

Q 副反応には どのようなものがあるの？

注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。まれな頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生します。

発現割合	症状	
	コミナティ（ファイザー社）	モデルナ（武田薬品）
50%以上	接種部位の痛み、 疲労、頭痛	接種部位の痛み、 疲労、頭痛、筋肉痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、 下痢、発熱、接種部位の腫れ	筋肉痛、悪寒、吐き気、嘔吐、 リンパ節症、発熱、 接種部位の腫れ、発赤・紅斑
1～10%	吐き気、嘔吐	接種後7日以降の 接種部位の痛みなど(※)

コミナティ添付文書、COVID-19 ワクチンモデルナ添付文章より
(※) 接種部位の痛みや腫れ、紅斑

Q 妊娠中・授乳中・妊娠を計画中でも ワクチンを接種することができるの？

ワクチンを接種することができます。mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

Q mRNAワクチンは遺伝情報を人体に投与するということで、 将来の身体への異変や将来持つ予定の子どもへの影響を懸念しています。

mRNAワクチンで注射するmRNAは短期間で分解されていきます。人の遺伝情報(DNA)に組みこまれるものではありません。

Q ワクチンについて相談したいとき、 どこに相談すれば？

自治体の窓口やコールセンター、かかりつけの医師などにご相談ください。厚生労働省もコールセンターを設置しています。

国の新型コロナワクチンコールセンター
(フリーダイヤル:0120-761770)

その他、詳しい説明や動画での説明、ワクチンの接種状況なども首相官邸の特設サイトでご覧いただけます。



<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

小野田紀美
事務所

岡山事務所

〒700-0924 岡山県岡山市北区西古松2-2-27
TEL:086-243-8000 FAX:086-243-8001

議員会館事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館318号室
TEL:03-6550-0318 FAX:03-6551-0318